

令和3年度 病害虫発生予察情報 注意報 第1号

令和3年4月15日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：全域
- 4 発生量：やや多い

予報の根拠

- (1) モモの生育が平年と比べて早まっており（福島県農業総合センター果樹研究所「あかつき」の開花始めは本年3月30日、平年より14日早い）、それに伴い、せん孔細菌病の発生時期も早まっています。当所における春型枝病斑の初確認は、3月26日でした。
- (2) 4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は平年よりやや高い状況でした。特に、福島地域での春型枝病斑の発生が目立っています（図1）。
- (3) 向こう1か月の天候予報（仙台管区气象台4月8日発表）によると、降水量は平年並の確率が40%、多い確率が30%と予想されています。まとまった降雨があった場合、感染が拡大する可能性があるので注意が必要です。

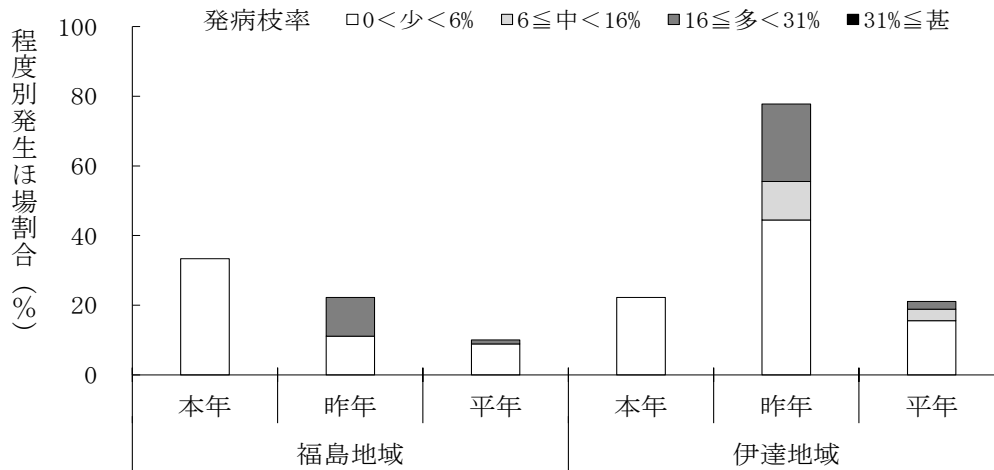


図1 春型枝病斑の発生状況（4月中旬）
調査地点：福島地域、伊達地域いずれも9園地

防除対策

春型枝病斑は徹底してせん除し、耕種的防除と薬剤防除を実施しましょう！！

(1) 耕種的防除

- ・ 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底してせん除してください（図2）。
- ・ 春型枝病斑の発生は7月頃まで長期間にわたるため、せん除は定期的に複数回実施してください。
- ・ 春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください（図3）。
- ・ 樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう。
- ・ 今後、発病葉や発病果実が見つかった場合、枝病斑とともに除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

(2) 薬剤防除

- ・ 生育時期が早まっているので、前倒しで防除を実施しましょう。無機銅水和剤を散布する場合は、薬斑で枝病斑が発見しづらくなるため、事前に枝病斑をせん除しましょう。薬剤は落花期から7月まで、10日ごとに遅れずに散布してください。
- ・ 使用する薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。



図2 枝先に発生した春型枝病斑（令和3年4月12日撮影）

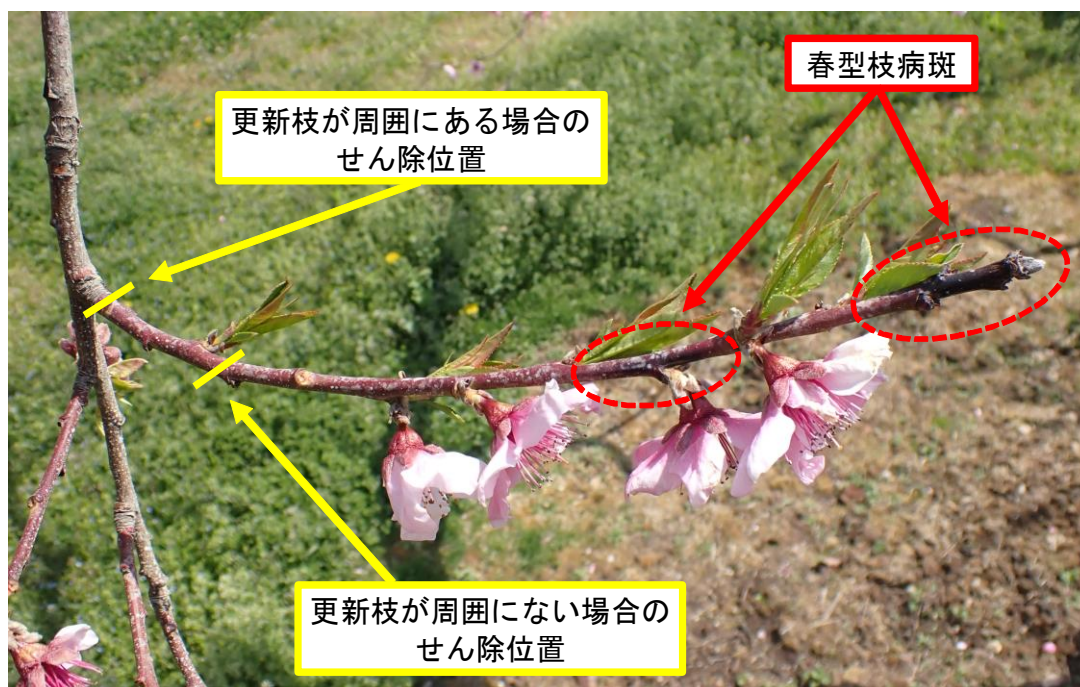


図3 春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727